

「医療費通知」の送付について

今年度より、医科、歯科、調剤、訪問看護、食事・生活療養費、柔道整復施術療養費を対象とした医療費通知を発行することといたしました。

ご自身、ご家族の受診歴や医療費について誤りがないかご確認いただくことで、健康や医療費に対する認識を深めていただくとともに、確定申告（医療費控除）へご活用いただけるものとして、令和6年2月上旬より順次送付いたします。

○記載内容

令和4年11月～令和5年10月に受診された医療費及び自己負担額
（対象期間中に受診歴のない方は発行されません）

○医療費通知と確定申告

医療費通知は医療費控除申告手続きの添付書類として使用できます。

- ※1 医療費通知に含まれない令和5年11・12月受診分については、領収書等に基づき「医療費控除の明細書」に記入してください。
- ※2 公費や医療費助成等により、実際に負担された金額と医療費通知に記載された金額が異なる場合があります。その際は領収書の金額をご確認のうえ、「医療費控除の明細書」に記入いただく必要があります。
- ※3 高額療養費の支給をうけられたときは、当組合から送付した支給決定通知書をご活用ください。
- ※4 何らかの理由（レセプト再審査中、医療機関等から未請求など）で受診歴が表示されない可能性もあります。その場合は領収書に基づき「医療費控除の明細書」に記入してください。